



## 「第5次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画(案)」に対するご意見を募集します。

県では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、長野県におけるDV対策の基本的な方針と施策の実施内容を示す「第5次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画」(計画年度:令和3年度から令和7年度まで)の策定を進めてきました。この計画の案の内容について、広く県民の皆様からご意見を募集します。

### 募集期間

令和3年4月30日(金)から5月31日(月)まで

### 計画(案)の閲覧方法

長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/dvplan5pubcomme.html>

また、行政情報センター(県庁西庁舎1階)、各地域振興局の行政情報コーナー、こども・家庭課(県庁本館4階)及び各保健福祉事務所福祉課でもご覧いただけます。

### ご意見の提出方法

ホームページに掲載した意見等提出様式又は任意様式により、計画(案)の該当箇所(ページ等)及びご意見を記入の上、郵便、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。電話及び口頭でのご意見提出は受付いたしませんのでご了承ください。

### 提出先

長野県県民文化部こども若者局こども・家庭課児童相談・養育支援室

【郵便】380-8570 (県庁専用郵便番号・住所記載不要)

※令和3年5月31日(月)必着

【ファクシミリ】026-235-7390

【電子メール】[jido-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:jido-shien@pref.nagano.lg.jp)

※メールの件名に「第5次配偶者からの暴力に関する基本計画(案)に対する意見」と入力

### ご意見の取扱い

お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はせず、ご意見の概要と県の考え方を個人・団体名が特定されない形で、後日一括してホームページに公表します。また、ご記入いただいた個人情報、他の目的には一切使用しません。

### 信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部こども若者局こども・家庭課  
児童相談・養育支援室

(室長)宮沢 秀一(担当)清滝 雅

電話 026-235-7099(直通)

026-232-0111(代表) 内線 2364

F A X 026-235-7390

E-mail [jido-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:jido-shien@pref.nagano.lg.jp)